

トラブル事例から学ぶ 労働関係法令の基礎講座

～労使が共にWIN WINであるために～

講師 社会保険労務士 福谷 丞太郎 氏

参加無料



使用者

働くにあたり、労務トラブルから
身を守る知識を得たい

労務トラブルの発生を防ぐために
何をすればよいか知りたい



労働者・求職者

近年、労働環境や賃金などの「労務トラブル」が増えています。
労務トラブルに巻き込まれないためには、働く人自身が労働法に関する正しい知識を身につけるとともに、使用者に対して雇用条件などの必要な情報を求めることが大切です。
また使用者にとっても、労働関係法令に関する知識が十分でないために、労務トラブルが発生してしまうことは大きな損失です。

本セミナーでは、近年の労働問題全般にわたる相談事例や企業で起こった労使間のトラブルの具体例を交えながら、トラブル防止のために知っておきたい労働関係法令について分かりやすく解説します。これから就職される方、現在勤労中の方、また企業の人事労務担当者の方にもプラスになる講座です。労務トラブルの未然防止にお役立てください。

- 日 時 平成25年2月6日(水) 10:00～12:00
- 開催場所 コラボしが21 6階 滋賀県労働福祉セミナー室

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号
JR琵琶湖線「膳所」駅より徒歩約15分
京阪電鉄「石場」駅より徒歩約3分

- 定 員 40名(先着順)
- 申込方法

裏面申込書により滋賀県労働雇用政策課あて郵送またはFAXでお申し込みください。
申込期限 平成25年1月25日(金)

主催：滋賀県 後援：滋賀労働局

- お問い合わせ先 滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課
TEL 077-528-3751 FAX 077-528-4873

● コラボしが21

住所：〒520-0806 大津市打出浜2番1号

JR 琵琶湖線（JR 東海道本線）「膳所」駅より徒歩約15分

京阪電鉄「石場」駅より徒歩約3分



「トラブル事例から学ぶ労働関係法令の基礎講座」参加申込書

送信先：滋賀県 労働雇用政策課 労政福祉担当あて

FAX 077-528-4873

住所	
お名前	
ご連絡先の電話番号	

※ 定員 40 名（先着順）

※ 応募者多数により受講いただけない場合のみ連絡いたします。

お申し込み期日

平成 25 年 1 月 25 日（金）